

インフルエンザ予防接種を受ける方へ（妊婦・中学生以下用）

※インフルエンザ任意予防接種を受ける前に、下記の内容をよくお読みになり、十分理解し、納得されたうえで、接種することを決めてください。

インフルエンザは、咳やくしゃみにより空気中に広がったインフルエンザウィルスを吸い込むことなどによって感染します。その症状は突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、喉の痛み、咳、鼻水などもみられます。普通の風邪に比べて全身に及ぶ強い症状が特徴です。

1. インフルエンザの予防と予防接種の有効性について

インフルエンザ予防として ①帰宅後は十分にうがい・手洗いをする。②咳エチケットを守る（マスクの着用）。③なるべく人混みをさける。④十分な栄養と休息をとる。⑤適度な湿度（50～60％）の保持などの他に、予防接種を受ける方法があります。

インフルエンザ予防接種は、発病や重症化の予防に有効であり、接種後2週間程度で効果が現れ、効果が注射で約5カ月、点鼻液で約1年続くとされています。注射（不活化ワクチン）は、生後6カ月以上13歳未満の人は2～4週間の間隔をおいて2回、13歳以上の人は1回接種します。点鼻液（生ワクチン）は、2歳以上中学生までを対象とし、1回噴霧します。

2. インフルエンザ予防接種の副反応について

全身症状として発熱や悪寒、頭痛、だるさなどのほか、注射の場合、腫れや痛みがみられることもあります。通常2～3日中に治ります。また、接種直後から数日中に発疹、じんましん、紅斑、かゆみなどの症状が現れたり、まれにショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫など）やけいれんが現れたりなどの報告例もあります。

3. 接種を受ける前に予防接種の必要性や副反応についてよく理解し、接種の判断をしましょう

気に掛かることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に確認しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。予診票は接種を行う医師にとって予防接種の可否を判断する大切な情報です。接種を受ける人または保護者が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えることが大切です。

4. 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5℃を超えている場合）。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
- ③ この予防接種に含まれる成分によって、以前にひどいアレルギー反応を起こしたことがある人。
- ④ 予防接種を受け、2日以内に発熱、発疹などの異常があった人。
- ⑤ その他、予診票の記載内容などにより医師が不適当と判断した場合。

点鼻液を接種する場合、上記のほか

- ⑥ 経口または注射の副腎皮質ホルモン剤を使用している人。
 - ⑦ 妊娠していることが明らかな人。
- なお、気管支ぜんそくのある人は、医師に確認してください。

5. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 副反応の多くは、接種直後～24時間以内に出現します。特にこの間は体調に注意しましょう。
- ② 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ③ 接種日当日、激しい運動は避けましょう。
- ④ 医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。

6. 予防接種健康被害救済制度

ワクチン接種によって重篤な副反応が発生した場合は、障がいの程度により湯沢市予防接種事故災害補償規定により、災害補償がなされます。また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度により、一定の給付が行われる場合もあります。

※給付申請の必要が生じた場合には、接種医または市子ども未来課へご相談ください。

7. その他

予防接種を受けない場合…接種医の説明を十分に聞いたうえで、ご本人または保護者が接種を希望せず、インフルエンザにかかるなどして重症化などに至っても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

湯沢市では、子ども（中学生以下）と妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します。

注射：13歳未満1シーズン2回、13歳以上1回／点鼻液：2歳以上中学生まで1シーズン1回
(注射：1回につき上限1,000円助成／点鼻液：1回につき上限2,000円助成／生活保護世帯は全額)
助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください